

歯周疾患検診

歯周病は、歯垢の中の歯周病菌等によって歯を支えている歯茎やその周りの組織が壊される病気です。

最初はあまり症状がなく、気づいたときはかなり進行しています。また歯周病は、歯周病菌や炎症のある場所で作られた成分により、動脈硬化や糖尿病等、全身の病気を誘発したり、悪化させることがあります。

【対象者】 40歳、50歳、60歳、70歳の方
(令和7年3月31日時点の年齢)

【実施期間】 6月中旬(予定)～翌年2月末日



【会場】 山梨県歯科医師会に加盟の県内の歯科医院
(市内の歯科医院は、一部を除き受診可能)

【検査内容】 現存歯、消失歯、歯肉の状態、う歯や歯石の有無、歯周ポケットの深さを調べます。

【自己負担金】 無料
ただし、歯科医師の判断により同時に保険診療を行い、別途費用が発生する場合があります。

【申込み】 健康増進課へ電話で申し込んでください。
「各種健診(検診)申込書」での申込みはできません。
申込み後、必要書類を送付します。
実施期間中に申し込まれた場合は、1週間程度で送付します。

肝炎ウイルス検査

肝炎ウイルスは、肝臓の炎症を引き起こすウイルスです。なかでもB型・C型の肝炎ウイルスは、時間をかけて肝硬変や肝がんへと進行するリスクがあり注意が必要ですが、早期発見・早期治療で完治または抑え込める病気です。

肝炎ウイルスは、血液検査で感染の有無を調べられます。過去に1回も検査を受けたことがない方は、一度、肝炎ウイルス検査を受けましょう。

【検査内容】 巡回(総合)健診にて、問診を受けていただき、対象となりましたら、血液検査を実施します。

【自己負担金】 無料

【会場・日程】 巡回(総合)健診の日程は、P5をご覧ください。

【対象者】 ●40歳以上で、過去に1回も肝炎ウイルス検査や肝炎の治療を受けたことがない方で検査を希望する方
●市の巡回(総合)健診や、人間ドックでこの検査を受けたことがある方は、対象外

勤務先等で人間ドックを受けた方
妊婦健診を受けた方
入院したことのある方
外科的な手術をした方

検査を受けている可能性があります。
検査結果等をご覧ください。

【申込み】 下記の節目年齢以外で、検査を希望される方は、健康増進課へ電話で申し込んでください。

※令和7年3月31日時点の年齢が41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の節目年齢の方で、過去に市の検診での受診歴がなく、令和6年度の巡回(総合)健診・人間ドックを申し込まれていない方には、6月以降、案内通知を送付します。